

冬の防災特集

《ご家庭での備えと心がけ》

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想される時は外出を避けましょう。
- 停電に備えて懐中電灯、携帯ラジオ、電気を使わない暖房器具などの準備をおきましょう。
- F F式暖房機の給排気口が雪でふさがれないよう確認しましょう。
- 外出できない状況に備えて、食糧や飲料水などを備蓄しておきましょう。
- 屋根への積雪は、落雪によるけがや事故、避難経路の断絶などを招くおそれがあります。危険のない範囲で屋根の積雪は取り除くようにしましょう。
- 暴風雪の中を除雪車両や緊急車両が往來することがあります。目立つ服装であつても危険を伴いますので、視界が悪いときの外出は避けましょう。

《やむを得ず車で外出するとき》

- 道路状況に応じた無理のない運転を心がけましょう。
- 天気の急変で車が立ち往生する可能性があるため、防寒着、長靴、手袋、スコップ、スノーヘルパー、牽引ロープなどを車に常備しておきましょう。

十分に燃料があることを確認することにも、万一に備えて飲料水や非常食を用意しましょう。

危険を感じたら、無理をせず最寄りの「道の駅」や「コンビニエンスストア」「ガソリンスタンド」などで天気の変化を待ちましょう。

状況によっては「避難所」が開設されます。天候の悪化が予測される時は「避難所」を利用してください。

道内道路情報サイト・インフォメーションダイヤル	
北海道防災ポータル	https://www.bousai-hokkaido.jp
北の道ナビ	http://n-rd.jp/
道路交通情報センター インフォメーション ダイヤル	北海道地方・札幌方面 ☎ 050-3369-6601
	北海道地方高速情報 ☎ 050-3369-6760
	北見方面 ☎ 050-3369-6654
	釧路方面 ☎ 050-3369-6653
	旭川方面 ☎ 050-3369-6652
	函館方面 ☎ 050-3369-6651
携帯短縮ダイヤル(携帯電話専用) #8011	

《吹雪で車が動けなくなったとき》

大雪や吹きさらしなどにより車が立ち往生したときは、道路緊急ダイヤル(短縮ダイヤル#9910)やJAFなどのロードサービス、近くの人家などに救助を依頼してください。また、ハザードランプを点灯させ車が目立つようにしてください。

避難できる場所や救助を求められる人家がない場合は、消防(119番)や警察(110番)に連絡してください。

車のマフラーが雪に埋まると、排気ガスの逆流により一酸化炭素中毒を起すおそれがあるので、マフラーが雪に埋まらないよう定期的に除雪し、窓を少し開けて換気を行うなどして、車の中で救助に備えてください。

車を置いて避難するときは、除雪や救助活動の妨げとならないよう、連絡先を書いたメモなどを目立つところに置き、車の鍵は付けたままにしてください。

《警報が発表されたら注意を》

- 暴風雪警報
暴風雪(地吹雪)によって、重大な災害が発生するおそれがあると予想された際に発表されます。地域によって基準値が異なりますが、平均風速がおおむね風速20メートルを超え、雪を伴う場合に発表されます。
- 暴風雪特別警報

除雪作業にご理解とご協力をお願いします



町では皆さんのご意見やご要望を念頭に置いて、安全で迅速、効率的な除雪を行っています。しかし、行政だけの除雪には作業に限界があり、町民の皆さん一人ひとりのご理解と地域ぐるみの協力が不可欠です。いよいよ除雪のシーズンが到来です。次のことについて、今年も皆さんのご協力をお願いします。

早朝の作業にご理解を

除雪の出動基準はおおむね積雪10cmとし、早朝3時から出動します。騒音や振動でご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解をお願いします。

路上駐車はやめて

路上駐車は、除雪作業への支障となるばかりではなく、交通事故につながるおそれがあります。絶対しないでください。故障などでやむを得ない場合は、除雪車や他の車に分かるような措置を取るようにお願いします。また、できる限り速やかに移動してください。※「路上駐車」は法律で禁止行為とされています(自動車の保管場所の確保等に関する法律：三月以下の懲役、又は二十万円以下の罰金)。

道路に物を置かないで

自宅や車庫出入口に、車両用スロープ台や看板用ブロックなどを置かないでください。作業の支障や事故の原因となります。

道路に雪を出さないで

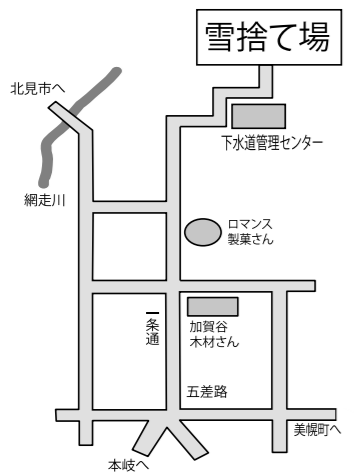
車道や歩道に出された雪がよく見られます。車道や歩道に雪が出されると、わだちが生じて自動車のハンドルを取られたり、歩行者(多くは子どもやお年寄り)が車道を歩かざるを得ないなど、危険な事態につながるおそれがあります。※「道路への雪出し」は法律で禁止行為とされています(道路交通法：三月以下の懲役、又は五万円以下の罰金)。

除雪車に近づかないで

除雪では常に「安全」を意識して作業を行っています。除雪車は音も大きく、後方などに死角が多いことから大変危険です。絶対に近寄らないでください。特に子どもに対するご指導をお願いします。

また、排雪のときに除雪車に向かって雪を出すこともおやめください。除雪車に近づくことになり、大変危険です。ご家庭や事業所敷地内、または指定の雪捨て場(場所は上図のとおり)に搬出をお願いします。

雪捨て場案内図



2020年2月号
除雪特集!! #35

タウンニュースつべつにて、除雪の特集が放送されています。ぜひご覧ください。

- 除雪に関する問い合わせ先
- 国道に関すること
北海道開発局網走開発建設部北見道路事務所
☎ 0157-36-2281
- 道道に関すること
オホーツク総合振興局網走建設管理部事業課
☎ 0152-41-0742
- 町道に関すること
建設課道路河川係22番窓口 ☎ 77-8391
除雪センター ☎ 76-2739

メール配信システム「ささえねっと@つべつ」への登録を!

町の防災情報や行方不明者情報などをお届けしています。ぜひ登録をお願いします。

メールの登録方法

- ① 右のQRコードから、手順に従って登録してください。
- ② 下記メールアドレスへ空メールを送り、手順に従って登録してください。
t-tsubetsu@sg-p.jp



LINEの登録方法

LINEアプリを開き、右のQRコードから、友だちに追加します。LINEにメッセージが届きます。手順に従って登録してください。

